

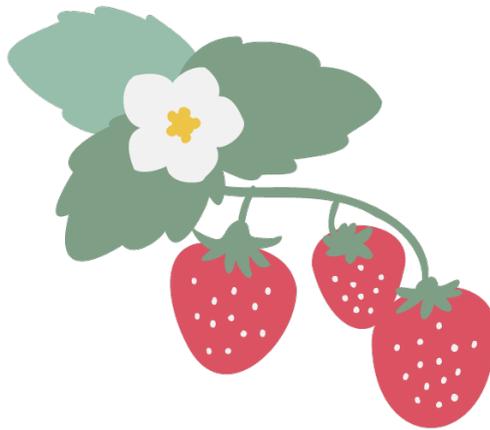
2026年 新規申請用



公益社団法人日本精神科病院協会
日本精神科医学会

認定栄養士

～ 新規認定申請のご案内 ～



公益社団法人 日本精神科病院協会

2026年4月吉日

各 位

公益社団法人 日本精神科病院協会
日本精神科医学会 学会長 山崎 學
(公印省略)

**日本精神科医学会 認定栄養士
認定申請のご案内**

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本精神科医学会 職種認定制度では、精神科病院その他精神疾患を有する者の医療施設及び保健福祉施設等に勤務する精神科医師で、認知症に対する良質で安全な医療サービスが提供できる高い技能と見識を有する専門医を「日本精神科医学会 認定栄養士」として認定し、認定証書ならびに認定バッジを交付致しております。

次ページからの「日本精神科医学会 認定栄養士～認定申請のご案内～」をご一読頂き、認定申請のご検討賜れば幸甚に存じます。

認定申請書類は、2026年6月30日(火)までに、フォームから申請後に下記事務局担当者宛に メールまたは郵送(簡易書留・レターパック) にてご送付下さい。

申請受付期限：2026年6月30日(火) ※必着

最後に、同制度は、より質の高い医療を効率的に提供していくため、5年ごとの更新制を導入することで常に新しい知識の吸収を怠らないことを前提としておりますことを申し添えます。 謹白

2026年度 認定栄養士(新規申請) スケジュール

	4～6月	7～9月	10～12月	2027年4月
新規審査	申請受付 ～6/30	書類審査	筆記試験 面接	認定証発行

※筆記試験、面接につきましては、WEBでの実施を予定しております。

※詳細な試験スケジュールにつきましては、各職種で異なります。

<本件照会先>
公益社団法人 日本精神科病院協会
日本精神科医学会 職種認定制度 事務局
〒108-0023 東京都港区芝浦 3-15-14
TEL:03-5232-3311 FAX:03-5232-3309
MAIL: ninteieiyoushi@nisseikyo.or.jp

日本精神科医学会 職種認定制度とは

精神科医療に携るすべての医療従事者は、広く国民に対して、常に質の高い精神科医療を提供する責務があります。そのためには、われわれ自身が医療人としての品格を保ち、知識・技術を向上させる必要があります。日本精神科医学会の職種認定制度は、医師はもちろん医師以外の職種についても資格認定を整備することとしており、精神科医療に従事する多くの医療職の資質向上とそれらの連携強化を目指すことのできる唯一の認定制度といえるものです。

日本精神科医学会 認定栄養士とは

精神科病院その他精神疾患を有する者の医療施設及び保健福祉施設等(以下 保険医療機関等)に勤務する常勤の管理栄養士について、その管理栄養士の役割確認や素養を高め、各保険医療機関等に実務する管理栄養士としての総合的な見識の獲得を図ることにより、提供する医療サービスを向上させるため、技能判定および面接等を行い、期待する水準に達したものを「日本精神科医学会認定栄養士」として、その技能・見識を認証する。

【 認定期間 】

認定期間は 5 年とする(認定証に認定期間を明示)。

【 更新方法 】

- ・認定期間内に所定の研修会を受講する。
- ・一次審査(書類審査)及び二次審査(事例報告等)を行う。

【 資格の停止・失効 及び 取り消し 】

1) 停止

- ① 認定期間(5年)内に更新のための手続きを行わなかったとき。
- ② 日本精神科医学会 会員(正・準)資格を消失したとき。
- ③ 本人から停止の申し出があったとき。

2) 取り消し

- ① 日本精神科医学会 (職種名)として不適格と判断した場合

【 個人情報の取り扱い 】

日本精神科医学会では、各種申込書、申請手続き等により取得した個人情報は、運営上必要な事務連絡や円滑な運営管理・統計分析のみに利用致します。なお、上記業務の一部を第三者機関に委託する場合がありますが、利用目的の範囲を超えて利用することがないよう、管理・保護を徹底致します。ご不明な点につきましては、「問い合わせ先」までお問い合わせ下さい。

1 認定申請と手続きの流れ

受審申請 日精協 HP より申請のお申込み・申請書類をダウンロードします。

- ① 自動返信メール記載の口座へ審査料を振込みます。
- ② メールまたは郵送(簡易書留・レターパック)にて申請書類を提出します。

申請受付
一次審査 書類審査、及び受験資格の確認、レポート審査
二次審査決定通知(一次審査合否)を発送します。

合格

不合格

二次審査 WEB 試験・WEB 面接審査
事例報告の審査

合格

次年度以降再受験

不合格

日本精神科医学会認定栄養士証発行
(5年間有効)

次年度以降再受験

- ① 自動返信メール記載の口座へ審査料を振込みます。
- ② メールまたは郵送(簡易書留・レターパック)にて申請書類を提出します。

書類審査

不合格

合格(更新は5年毎に更新)

次年度以降再受験

2 資格要件(申請時点で下記全てを満たす者)

- 1)現在、日本精神科医学会 会員(正・準)であること。
- 2)現在、保健医療機関に勤務する常勤の管理栄養士であり、管理栄養士の臨床経験が通算5年(60か月)以上であること。
- 3)日本精神科医学会 通信教育「STANDARDコース」《旧・基礎コース》を修了していること。
- 4)日本精神科医学会主催「日本精神科医学会 認定栄養士研修会」を5年以内に修了していること。

※2015(平成27)年度から通信教育のコース名称が変更になりました。

※1 日本精神科医学会(正会員と準会員について)

日本精神科病院協会の会員病院及び会員病院の併設施設に勤務している方は、日本精神科医学会「正会員」です。

上記以外の保険医療機関に勤務している方は、日本精神科医学会「準会員」としてご入会が必要です。巻末の「日本精神科医学会規則」をご参照下さい。

日精協ホームページ「日本精神科医学会」から書式をダウンロードできます。

<https://www.nisseikyo.or.jp/igakukai>

3 申請の方法

申請書類は日本精神科病院協会のホームページから書式をダウンロードできます。

申請フォームより必要事項を記載のうえ、必要書類をダウンロードしてください。

(ホーム⇒教育・研修情報⇒職種認定制度⇒認定栄養士

https://www.nisseikyo.or.jp/education/nintei/nintei_eiyoubu.php)

【提出必要書類】

- ①申請書(様式1)※web申請の方は郵送不要
- ②履歴書(様式2)
- ③現在勤務する保険医療機関等の管理者の申請許諾書(様式3)
- ④事例報告1例
- ⑤下記両方の写し

(1)日本精神科医学会 通信教育「STANDARDコース」《旧・基礎コース》認定証書

(2)日本精神科医学会主催「日本精神科医学会認定栄養士研修会」受講証書

〈準備するもの〉

パソコン、インターネット環境

※筆記試験、面接はWEBを用いて実施します。パソコン・ネット環境を整えていただきますようお願いいたします。

※審査には、メールアドレスが必要です。申請者1名につき、1メールアドレスでお申込みください。同一アドレスで複数人のお申込みは出来ません。

※迷惑メール対策等で、ドメイン指定受信を設定されている場合はメールが正しく届かない場合がございます。ドメイン「@nisseikyo.or.jp」「@learno.jp」「@zoom.us」を受信できるように指定受信設定をしてください。

4 申請書類の送付先・問い合わせ先

メールまたは郵送(簡易書留・レターパック)にて下記に申請期間内にお送り下さい。

〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14

公益社団法人 日本精神科病院協会

「日本精神科医学会 認定栄養士」係

TEL 03-5232-3311 FAX 03-5232-3309

MAIL ninteieiyoushi@nisseikyo.or.jp

※審査に関する問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

5 事例報告 テーマ

下記の3点のテーマから1点を選び、事例報告を作成してください。

- ①自身が考える地域包括ケア 管理栄養士の役割
- ②低栄養、肥満、摂食障害等に対する栄養管理
- ③当院(ご所属先)における栄養科の特徴的な取り組み

6 事例報告の書き方

- 1) A4 用紙 2 枚までとし、本文 1,200 以上～2,000 字以内にまとめてください。
- 2) パソコン(Word)で作成してください(手書きは不可)。
- 3) 事例報告書には、氏名、認定番号、施設名、文字数を記入してください。書式内の項目について作成してください。

- 4) 作成時には、段落・句読点・誤字脱字・略称などにご注意ください。

※ 文末の「事例文字数」には氏名・施設名等枠内の文字は含めず、パソコンの文字カウントで「スペースを含めない」文字数を確認してください。

※ 上記 1)～3)に則っていないものは、返却し再提出となります。

例: 手書き、文字数不足、文字数未記入、記述項目の未記入 等

※ 日精協ホームページより書式をダウンロードしてください。

(ホーム ⇒ 教育研修情報 ⇒ 職種認定制度 ⇒ 認定栄養士)

https://www.nisseikyo.or.jp/education/nintei/nintei_eiyou.php

7 申請受付期間

申請書類は下記期間内にお送りください。

2026 年 4 月 1 日(水)～2026 年 6 月 30 日(火) 必着

8 認定審査料

認定審査料として「15,000円」を申し受けます。

(更新審査料は10,000円です。)

申請の際の自動返信メールに記載の振込口座へ期間内にお振込みください。

※振込の際、氏名・病院名(会員番号)が表示されるようお願いいたします

※振込手数料は、振込人ご負担をお願いいたします

<認定審査料のインボイス制度対応について>

・インボイス制度に対応した領収書は、認定審査料を振込後に発送します。

・領収書の宛名は、申請者所属先と申請者名で発行いたします。

(例 宛名:○△病院 山田 太郎)

・領収書は、準備が整いしだい発行いたします。

9 認定方法

一次審査(書類審査)

申請書類を審査し、二次審査の案内を通知します。

なお下記は、書類を返却いたします。

資格要件に満たしていない、書類不備がある 等

二次審査(WEB 試験、WEB 面接、事例報告審査)

WEB 試験、WEB 面接、事例報告審査を行い、日本精神科医学会 認定栄養士として期待する水準に達しているかを審査します。

※二次審査はWEBを用いて実施します。その為、パソコン・ネット環境を整えて頂きますようお願いいたします。

※審査に関する問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

10 審査結果の通知

一次審査 書類審査を通過された方には、二次審査の案内(受験票)を通知します。

二次審査 [合格者] 合格通知後、「日本精神科医学会認定栄養士証」と認定バッジを送付します。

[不合格者] 不合格通知と共に申請書類を返却します。

※審査の可否に関する問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

11 認定期間と更新方法

更新には「指定された研修会の受講」と「事例報告の提出」が必要です。

・認定期間内に下記①～③のいずれか1回以上と、④に1回以上出席し、修了証書または受講証明書を取得する。

①日本精神科医学会 学術大会

②日本精神科医学会 学術教育研修会「栄養士部門」

③日本精神科医学会 認定栄養士研修会

④全国精神科栄養士研修会(主催:全国精神科栄養士協会) ※必須

- ・事例報告 2 例を提出する。
事例のテーマは更新該当者にお知らせします。

12 所属先医療機関の変更について

所属先医療機関に変更がある場合は、日本精神科医学会HPから「所属医療機関異動届」をダウンロードして送付先にご提出くださいますようお願いいたします。

13 注意事項

日本精神科病院協会会員病院に勤務している方は、自動的に日本精神科医学会正会員となります。

日本精神科病院協会の会員外の保険医療機関に勤務している方は、日本精神科医学会準会員へのご入会が必要になりますので、申請前に「日本精神科医学会入会(準会員)申込書」の提出し会員承認されましたら申請をして下さい。

14 Q&A

Q1 「臨床経験 5 年」とはいつの時点ですか？

A1 申請書類提出時を指します。提出時には要件を満たしていなければなりません。

Q2 精神科病院以外での勤務年数を「臨床経験 5 年」に含められますか？

《例》精神科病院に管理者の栄養士として 3 年間勤務。その前の 2 年間は、一般企業で総合病院への病院給食を担当していた。この 2 年間で「臨床経験 5 年」に含められますか？

A2 《例》の場合は臨床経験に含めることができます。

一般企業での 2 年間の業務は「総合病院への病院給食」なので「管理栄養士としての病院業務」と認められます。

ただし、一般事務など管理栄養士以外の業務をしていた場合は、臨床経験年数に含めることは出来ません。

※確認を希望する場合、書面(郵便、FAX、メール)で事務局宛にお問い合わせください。

Q3 現在、精神科病院に勤務していなくても申請できますか？

A3 保険医療機関等に勤務していれば、申請できます。ただし、他の資格要件もあるため、「資格要件」を併せてご参照ください。

Q4 精神科病院に「栄養士」として勤務しているときに STANDARD コースを受講し、その後「管理栄養士」になりました。同じ病院に勤めていますが、栄養士として勤務していた期間も「臨床経験 5 年」に含められますか？

A4 含められません。「管理栄養士になってから 5 年以上」の臨床経験が必要です。

Q5 通信教育の認定証書又修了証書を紛失してしまいました。どうしたらよいですか？

A5 上記証と同じ効力のある「受講証明書」の発行が可能です。
ホームページより再発行の手続きができますので、ご覧ください。

▽日精協ホームページ 通信教育 認定証書の再発行

<http://www.nisseikyo.or.jp/education/tsuushin/tsuushin05.php>

Q6 日本精神科医学会主催「日本精神科医学会 認定栄養士研修会」を今年度受講し、修了者となった
場合、今年度の申請はできますか。

A6 次年度にご申請をお願いいたします。

「角2サイズ」の封筒に、申請書類を同封し下記宛先表を貼るか、同様の内容を記載の上簡易書留またはレターパックにてお送り下さい。

簡易書留

〒108-0023

東京都港区芝浦 3-15-14

公益社団法人日本精神科病院協会
「日本精神科医学会 認定栄養士」係

年度 認定栄養士 新規申請書 在中

差出人	住所	〒 -
	申請者氏名	

必要申請書類チェック

- ①新規申請書(様式1)※web申請の方は郵送不要
- ②履歴書(様式2)
- ③現在勤務する保険医療機関等の管理者の申請許諾書(様式3)
- ④事例報告1例
- ⑤下記両方の写し

- (1)日本精神科医学会 通信教育「STANDARD コース」《旧・基礎コース》認定証書
- (2)日本精神科医学会主催「日本精神科医学会認定栄養士研修会」受講証書

**日本精神科医学会
公益社団法人 日本精神科病院協会**

〒108-0023 東京都港区芝浦 3-15-14

TEL 03(5232)3311 FAX 03(5232)3309

E-mail: ninteieiyoushi@nisseikyo.or.jp

2026.4.1 発行